

令和3年第10回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和3年10月18日(月)午後2時5分

2 閉会日時

令和3年10月18日(月)午後2時10分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長    | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 池 田 享 誉   |
| (3) 委 員      | 斎 藤 誠 子   |
| (4) 委 員      | 大 嶋 憲 通   |
| (5) 委 員      | 土 岐 志 麻   |
| (6) 委 員      | 天 内 博 康   |

5 事務局出席職員

- |             |         |
|-------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 小 野 正 貴 |
| (2) 教 育 次 長 | 大久保 綾 子 |
| (3) 総 務 課 長 | 金 澤 敦   |

6 会議に付議された案件

- (1) 議案  
なし

(2) 報告

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ①寄附採納について             | (教育委員会事務局総務課) |
| ②変更契約の締結及び専決処分の予定について | (教育委員会事務局総務課) |

7 会議録署名委員

- (1) 大 嶋 憲 通  
(2) 天 内 博 康

8 会議の概要

午後2時5分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

審議議案はなく、2件の事案を報告し、午後2時10分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

本日、審議案件はありません。

## (2) 報告

### ○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は2件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

### ○総務課長

令和3年9月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和3年9月1日～9月30日）」を御覧ください。

まず、小学校における寄附採納といたしまして、第一生命労働組合青森営業職支部様から東陽小学校に対し、図書の寄贈など、6校に対し6件の寄贈申出があり、受領いたしました。

また、小・中学校以外といたしましては、文化学習活動推進課に対し、公益社団法人青森法人会会長の林均様から検温機能付アルコールディスペンサーの寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

### ○成田教育長

それでは、次に、報告2「変更契約の締結及び専決処分の手続きについて」事務局から説明をお願いします。

### ○総務課長

変更契約の締結及び専決処分の手続きについて御報告申し上げます。

青森市立小柳小学校屋外教育環境整備工事につきまして、契約金額の変更を余儀なくされる事由が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により、変更契約を締結しようとするものです。

配付資料の2の変更内容を御覧ください。

主な変更内容といたしましては、敷地西側境界沿いにコンクリート塀を設置するため地盤を掘削したところ、資料右側の配置図の左上青線のとおり100メートルにわたり、コンクリート製水路が埋設されていることが判明いたしました。このことにより、資料左下に記載のとおり、予定していたコンクリート塀の設置をコンクリート土留めの設置に変更しようとするものであります。

また、西側境界沿いに植栽する計画でありました樹木5本につきましても、同様に埋設されている水路が支障となりますことから、植栽を取りやめるものであります。

この結果、3の契約金額につきましては、当初契約金額の1億5953万9068円に対し、変更後契約金額の1億5529万8000円となり、減額は424万1068円、率にして2.66%の減となるものであります。

また、工期につきましては、令和4年3月31日までと変更はないものの、工事が順調に進捗していることから、令和4年1月には、供用開始ができる見込みとなっております。

変更内容につきましては以上のとおりとなりますが、当該変更契約につきましては、市長において専決処分する事項として、議会からあらかじめ指定をいただいております、変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないものに該当するものでありますことから、専決処分により手続を進める予定としております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

これにて本日本日予定していた案件の報告等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第10回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和3年10月18日開催の令和3年第10回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和3年11月15日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和3年11月15日

署名委員 大 嶋 憲 通

署名委員 天 内 博 康